

令和 5 年 6 月 7 日

総務部総務課長 様

明浜地域生活課長 池 田 いずみ

会 議 要 録

| | | |
|----------|--|---|
| 名 称 | 令和 5 年度俵津地域づくり活動センター運営委員会 | |
| 事 務 局 | 明浜支所 地域生活課 俵津地域づくり活動センター | |
| | 電 話 0894-65-0001 | |
| | メール tawarazu-ph@city.seiyo.ehime.jp | |
| 開 催 日 時 | 令和 5 年 6 月 6 日(火) 19:00～20:00 | |
| 開 催 場 所 | 俵津地域づくり活動センター 研修室 | |
| 出席者 | 委 員 | 運営審議会長 中山知哉、(以下委員)酒井啓二、酒井圭太、中浦靖二、日越栄雄、脇本美千代、高岡恵、伊井望 (欠席：片岡星也、永山福重) |
| | その他 | 俵津スマイル地域任用職員 伊藤夕子 |
| | 事務局 | 俵津地域づくり活動センター長 濱田直浩 俵津地域づくり活動センター主事 酒井一喜 |
| 議事内容(要旨) | <p>1. 地域づくり活動センター年間活動計画について 事務局…センター運営委員について説明。 令和 5 年度はセンター化に伴い、これまでより多くの行政としての機能を備え、また役割を果たしていくとともに、地域づくりにおいては、地域づくり組織と連携し活動計画に沿った事業を進めていく。 コロナ禍で開催できなかった事業を再開し、少子高齢化等、社会情勢や地域の実情に即した事業形態も模索していく。 委員…承認。</p> <p>2. センター運営の現状と課題について 事務局…センターの組織、構成について説明。 センター化され、業務量が増加したが、住民がセンター化への変化を感じていない可能性がある(どう変わ</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ったのか、できる手続きが増えたかを理解していない)。</p> <p>4～5月の業務実績を報告。</p> <p>委員…率直に変化を感じない。センター化したメリット等を感じられるものにしてほしい。</p> <p>(宿直等が廃止され) 鍵の受け渡しなど、利用者側にも変化が出る。住民サービスの低下が生じないようにしていただきたい。</p> <p>建物も老朽化しているので、利用者が支障なく使えるよう整備してもらいたい。加えて、建物が大きいため、維持管理や清掃などの面においても十分な管理ができるよう努力してもらいたい。</p> <p>3. その他 特になし。</p> |
| 備 考 | |